

松江市失語症者支援センター

当センターでは、失語症全般に対する相談業務のほか、失語症により他の方とのコミュニケーションが困難な方に、買い物や通院など外出先での意思疎通の支援を行う「失語症者向け意思疎通支援者」を派遣します。

また、失語症サロン（2か月に1回）を開催し失語症者のコミュニケーション機会が増える場所を提供します。

ご利用できる方

松江市内に居住する失語症者の方
(支援者派遣希望の方は登録が必要です)

★失語症とは

脳血管疾患等により大脳の言語中枢が損傷を受けたことで、一度獲得された言語機能が障がいされた状態

相手の言葉が
理解できない

言いたい言葉
が出てこない

文字が読めない
書けない

ご利用の流れ

事前の利用登録



- ①利用登録を希望する方は当センターへ利用登録申請書をご提出ください。
- ②ご本人の状態や派遣依頼内容等の確認を目的に面談を行っていただきます。

派遣利用

- ①支援者の派遣を希望する方は派遣依頼書をご提出ください。
- ②当センターにて派遣依頼の内容に合わせて支援者の調整を行います。
- ③派遣依頼書に記載いただいた派遣先に支援者が伺い、コミュニケーション等の支援をさせていただきます。

※ただし社会通念上、本事業を利用することが適当でない場合など、派遣できないこともあります。

Q&A

● 料金はどのくらいかかるのでしょうか？

A. 無料です

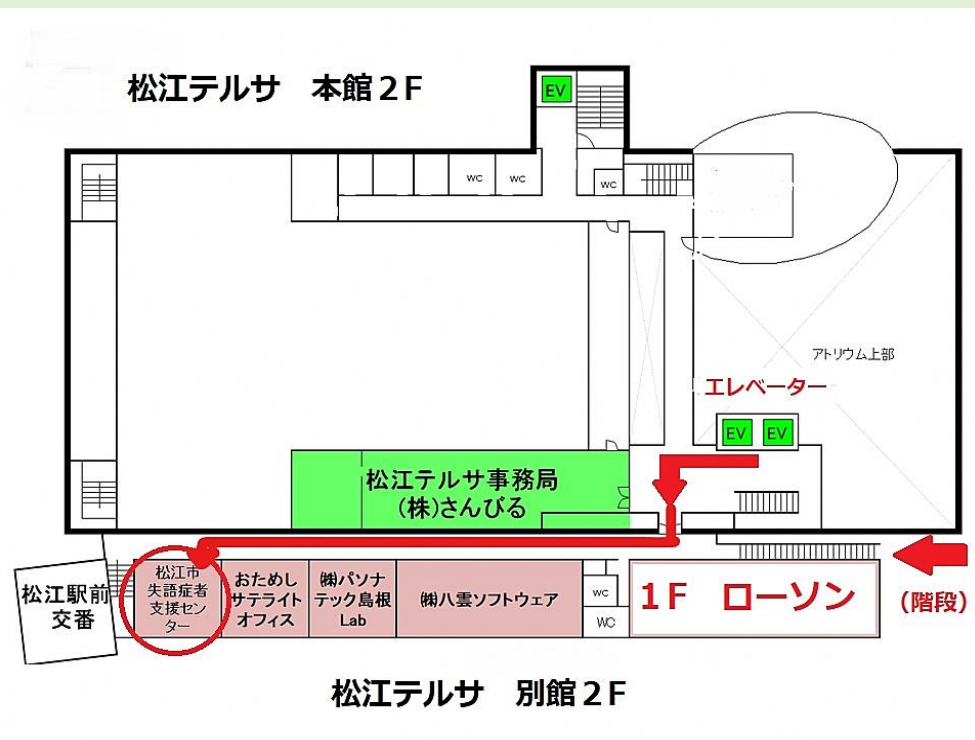
ただし、待ち合わせ場所からの交通費や施設利用料、参加費など失語症者向け意思疎通支援者に必要な経費は、ご利用される失語症者のご負担となります。

● 1回あたりの派遣可能時間はどれくらいでしょうか？

A. 原則4時間が上限です。

● 派遣依頼はいつまでに行えばよいでしょうか？

A. 派遣を希望する日の2週間前までにお申し込みください。



失語症の相談やご利用方法など、まずはご連絡ください。

【お問い合わせ先】

松江市失語症者支援センター

住所：〒690-0003

松江市朝日町478番地18 松江テルサ別館2階

開所時間：月、木、金、土、日曜日（平日祝日 年末年始を除く）
9：00～17：00

電話/FAX：0852-67-3780

携帯電話：080-3879-6495

メール：matuest.situgosien@gmail.com